

第2期南陽市6次産業化推進計画

令和5年9月

山形県 南陽市

目次

1	計画の趣旨	1
2	計画期間	1
3	推進体制	1
4	南陽市の概況	2
	（1）南陽市の地勢及び気候	2
	（2）南陽市の人口等の動向	3
5	産業の現状と課題	4
	（1）産業構造の推移	4
	（2）各産業の現状と課題	4
	① 第1次産業（農業）	4
	② 第2次産業（製造業）	7
	③ 第3次産業（商業・観光業）	8
6	第1期計画における各施策の効果検証	10
	（1）各施策の実施状況及び効果検証	10
	（2）成果指標	11
7	6次産業化推進のための取組方針	12
	（1）6次産業化の推進体制の強化	12
	（2）商品開発基盤の強化	12
	（3）需要開拓・販路拡大の支援	12
8	成果目標	13
	（1）新たに事業者自らが6次産業化に取り組んだ件数（累計）	13
	（2）商談会等により成立した商談件数（累計）	13
	（3）商品の情報発信につながるコンテスト等への出品件数	13
9	6次産業化推進のための具体的施策	13
	（1）6次産業化の推進体制の強化	13
	① 6次産業化推進に向けた体制づくり	13
	② 担い手となる人材の育成	14
	③ 異業種連携による6次産業化の促進	14
	（2）商品開発基盤の強化	14
	① 商品開発・施設整備に対する支援	14
	② 安全・安心な商品提供のための支援	15
	（3）需要開拓・販路拡大の支援	15
	① SNS、ふるさと納税等を活用した情報発信の支援	15
	② 販路拡大に向けた商談機会の創出	15
	③ 地産地消の推進	15

1 計画の趣旨

南陽市は、豊かな自然環境のもと農業を基幹産業としており、経営内容はその多くが水稲・果樹・野菜・畜産等を組み合わせた典型的な複合経営となっています。また、県内有数のぶどうの産地である本市では、市内に6つのワイナリーがあり、それぞれ特徴のあるワイン作りを行っています。

しかし、農家数の減少や高齢化による担い手の不足、国内外の産地間における競争の激化等、本市の農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

そのなかで、本市の農産物における潜在的な可能性を引き出し発展させていくためには、生産・加工・流通・販売を一体的に取り組む6次産業化や農商工連携、地産地消等の取組を地域ぐるみで推進していくことが重要です。

6次産業化は、農業と、食品製造業等の2次産業、観光業等の3次産業との積極的な連携により、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組であり、農業者所得の向上や新たな就業機会の確保、雇用の創出の他、風土や伝統文化の保全及び地域産業の活性化等も期待されます。

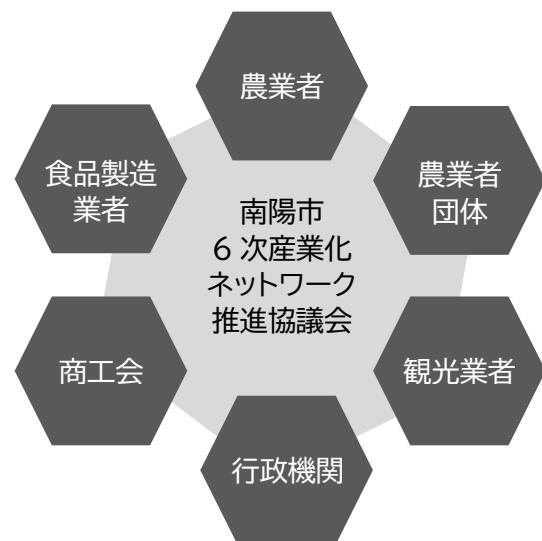
本市では、地域資源を活用した新しい6次産業化商品の開発・販売等を推進し、地域の活性化を図ることを目的として、平成30年度に「南陽市6次産業化推進計画（平成30年度～令和4年度）」を策定し、各種取組を進めてきました。これまでの取組を検証し、6次産業化を更に深化、加速させていくため「第2期南陽市6次産業化推進計画」を策定します。

2 計画期間

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5か年とし、単年度ごとに事業の検証等を実施します。

3 推進体制

農業者、農業者団体、食品製造業者、観光業者、商工会等で構成する「南陽市6次産業化ネットワーク推進協議会」を組織し、6次産業化に関する情報の交換・共有を行い、また役割を分担し連携を図りながら、本市における6次産業化を推進します。



4 南陽市の概況

(1)南陽市の地勢及び気候

南陽市は、東に奥羽山脈をひかえ、南から西にかけて吾妻山系と飯豊山系に囲まれた山形県南部の置賜盆地に位置し、北部は山地で南に沃野が開け気候にも恵まれており、米・野菜・果樹等の栽培に適しています。

また、風光明媚な県南県立自然公園や赤湯温泉等、豊富な観光資源を有する地理的条件に恵まれ、鉄道道路交通網にも恵まれた県南地方の要衝の地にあります。

令和元年に東北中央自動車道の本市区間が開通し、令和5年度内には新潟山形南部連絡道路の梨郷道路が供用開始の見込みであり、宮城、新潟、福島方面への高速交通ネットワークの形成により観光交流や各種産業への波及効果が期待されています。

気候については、日本海側気候に属し、冬は北西季節風により降雪が多く、夏は南東季節風により晴天が多いのが特徴となっています。また、盆地に位置していることも影響し、気温は日較差・年較差が大きいのが特徴となっています。

近年、地球温暖化に伴う気候変動等により、世界的な食料生産の不安定化がみられており、本市においても異常気象による豪雨被害、凍霜害等が発生し、果樹生産等における生産の不安定化を招いており、気候変動に左右されない生産技術の導入や品目・品種の開発が求められています。

南陽市の位置



気象概況

	降水量 年間 (mm)	気温 (°C)			日照 時間 (h)	降雪量 (cm)		
		日平均	最高	最低		累積 降雪量	最大 積雪深	最大日 降雪量
令和2	1296.5	12.3	36.8	-8.5	1516.1	526	90	42
令和3	1205.0	11.8	36.5	-13.2	1561.6	699	128	42
令和4	1258.5	11.8	36.0	-11.4	1694.0	362	76	44

※降水量、気温、日照時間は年次データ。資料：気象庁（高畠町観測所）

※降雪量は年度データ。資料：建設課

(2)南陽市の人口等の動向

国勢調査の結果を見ると、本市の人口は、昭和 20 年をピークに減少し続けており、令和 2 年では 30,420 人となっています。平成 22 年からの直近 10 年間では 3,238 人 (9.6 ポイント) の減少となり、今後も減少傾向が続くものと予想されます。

年齢別人口を見ると、年少人口 (15 歳未満) 及び生産年齢人口 (15 歳～64 歳) の減少が著しい一方、老年人口 (65 歳以上) の割合が急増しており、令和 2 年では高齢化率 34.0%と、少子高齢化が進んでいる状況にあります。

人口、世帯数、面積及び人口密度

年	人 口						世帯数	面積 (k㎡)	人口密度 (1km ² 当たり)
	総数	男女別		年齢別					
		男	女	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上			
平成 2	36,977	17,640	19,337	6,970	23,660	6,347	9,606	160.51	230.4
平成 7	36,810	17,618	19,192	6,311	22,877	7,622	10,010	160.52	229.3
平成 12	36,191	17,301	18,890	5,577	21,802	8,810	10,388	160.70	225.2
平成 17	35,190	16,748	18,442	4,840	21,027	9,323	10,557	160.70	219.0
平成 22	33,658	16,025	17,633	4,296	19,817	9,545	10,567	160.70	209.4
平成 27	32,285	15,421	16,864	3,911	18,290	10,031	10,705	160.52	201.1
令和 2	30,420	14,652	15,768	3,516	16,557	10,347	10,760	160.52	189.5

資料:国勢調査

5 産業の現状と課題

(1) 産業構造の推移

産業別就業人口の推移を見ると、令和2年の第1次産業就業者数は1,537人となり、平成22年からの直近10年間で303人減少しています。業別構成比は9.4%となり、平成22年から1.9ポイント減少しています。

第2次産業就業者数は5,180人となり、直近10年間では横ばい傾向が続いています。

第3次産業就業者数は9,572人となり、平成22年には減少となったものの、産業別構成比は一貫して増加しています。

産業別就業人口の推移

	平成 2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和 2年
就業者数	19,396	19,423	18,886	18,089	16,344	16,419	16,289
第1次産業	3,505	2,909	2,561	2,234	1,840	1,696	1,537
第2次産業	7,272	7,362	6,919	6,055	5,217	5,368	5,180
第3次産業	8,616	9,148	9,405	9,734	9,123	9,309	9,572
構成比(%)							
第1次産業	18.1	15.0	13.6	12.4	11.3	10.3	9.4
第2次産業	37.5	37.9	36.6	33.5	31.9	32.6	31.8
第3次産業	44.4	47.1	49.8	53.8	55.8	56.6	58.7

資料：国勢調査

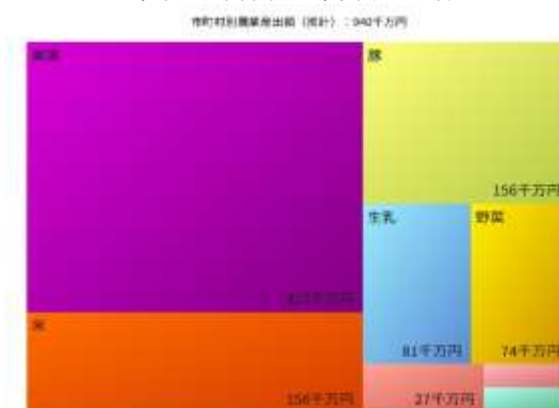
(2) 各産業の現状と課題

① 第1次産業(農業)

①-1 農業産出額

農業産出額は、令和2年の推計額が940千万円であり、その内、果実が423千万円と最も多く、次いで米156千万円、豚156千万円、生乳81千万円と続いています。

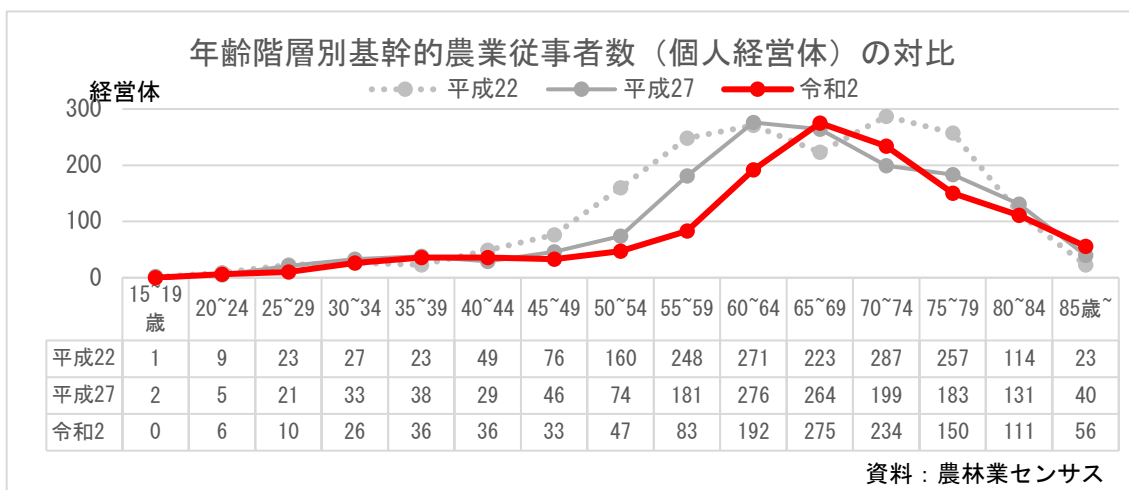
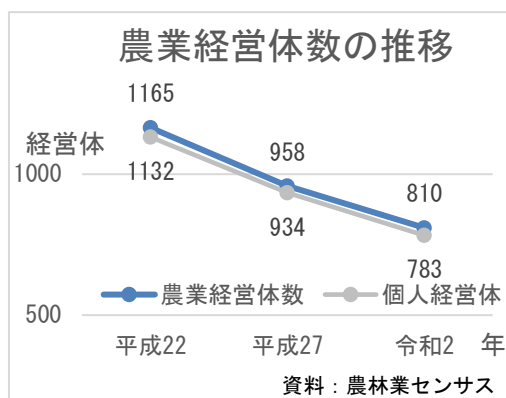
令和2年品目別農業産出額



資料：RESAS 市町村別農業産出額(推計)

①-2 農業経営体

農業経営体数は、令和2年に810経営体となっていますが、この内、個人経営体が783経営体と全体の9割以上を占めています。いずれも、この10年間で約3割減少しているほか、個人経営体における年齢階層別基幹的農業従事者数を令和2年と平成22年で比較すると、この10年間で更に高齢化が進んでいる一方、50代以下の農業従事者数が少なく、後継者又は新たな担い手の確保が課題となっています。



①-3 経営耕地面積

経営耕地面積を見ると、令和2年の総面積は213,623aであり、減少傾向が続いています。その内、樹園地の面積は29,258aであり、平成22年と比較すると約3割減少しており、その傾向はより強く表れています。

経営耕地面積規模別経営体の推移をみると、経営耕地面積が10ha未満の経営体は減少している一方、10ha以上の経営体は増加しており、中心経営体への農地集積・集約化が進んでいる状況にあります。

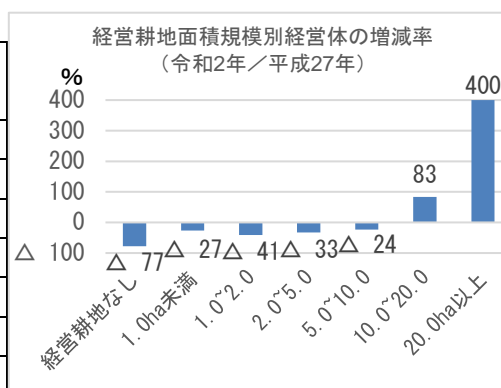
経営耕地面積

調査年	経営耕地面積 (a)			
	総面積	田	畑	樹園地
平成12年	274,108	195,981	27,320	50,807
17年	252,784	182,189	25,446	45,149
22年	243,123	176,562	25,382	41,179
27年	225,167	170,812	19,161	35,194
令和2年	213,623	161,510	22,855	29,258

資料：農林業センサス

経営耕地面積規模別経営体の推移 単位：経営体

	平成 22年	平成 27年	令和 2年	増減率(%) 令和2/平成27
経営耕地なし	22	9	5	△77.3
1.0ha未満	425	329	311	△26.8
1.0~2.0	311	255	184	△40.8
2.0~5.0	311	250	209	△32.8
5.0~10.0	76	86	58	△23.7
10.0~20.0	18	27	33	83.3
20.0ha以上	2	2	10	400.0



①-4 本市農業における課題

以上のことから、本市の農業は、果樹生産や稲作、畜産、酪農等が強みであるものの、全国的な少子高齢化の進展等により農業経営体の減少が進んでいることから、後継者の確保、担い手対策が課題となっています。

また、経営耕地面積が減少していく中で、どのようにして優良農地を維持し、中心経営体となる担い手に継承していくかが課題となります。特に樹園地の減少は、観光交流や食品加工、ワイン醸造の原料調達等、他産業に大きく影響が及ぶことから、果樹産地形成にむけた生産基盤整備等を進めていく必要があります。

近年、農地継承により経営規模を拡大している農業経営体において、法人化や常用雇用を拡充する動きもあります。その多くの事業者においては、従業員の仕事の確保が課題となっており、新たな商品開発や他産業との連携、販路開拓等、事業者における6次産業化に向けた多様な取組を支援する仕組みが必要となっています。

② 第2次産業(製造業)

製造業の事業所数は、平成24年から令和3年において、111事業所から90事業所まで減少しました。製造業の従業者数は、平成24年から令和3年において、2,990人から3,093人まで増加しています。さらに、製造品出荷額は、465億1,625万円から517億3,775万円まで増加しています。

近年、国内では新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、地方への産業拠点の分散化やリモートワーク等、企業活動や働き方の多様化の動きが見られました。また、AI、Iot等のデジタル技術の飛躍的進化等もあり、こうした情勢の変化を的確にとらえながら、地域において成長が期待される企業の設備投資の支援や企業連携を促進していく必要があります。

製造業の年次別推移（従業者4人以上の事業所）

	平成 24年	25年	26年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	3年
事業所数	111	107	107	110	102	101	100	94	90
従業者数	2,990	3,009	2,975	3,093	3,196	3,218	3,241	3,160	3,093
製造品 出荷額等 (単位：万円)	4,651,625	4,417,985	4,667,886	4,995,896	5,476,828	5,452,588	5,528,298	5,727,435	5,173,775

資料：工業統計調査・経済センサス活動調査

③ 第3次産業(商業・観光業)

商店数は、平成24年から令和3年において、403事業所から378事業所まで減少しました。一方で、従業者数は、平成24年から令和3年において、2,018人から2,169人まで増加しています。さらに、年間商品販売額は、新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要等の影響も受け、約388億円から約439億円まで増加しています。

観光客数は、平成26年度においては1,157千人で、その後微減傾向が続いていましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症による行動制限や外出自粛の要請等の影響を受けて大きく落ち込み、令和3年度においては481千人となっています。しかしながら、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更されたことにより、これまでの各種行動制限の緩和を受け、計画策定時点では観光業も回復基調にあります。

これらのことから、本市の商業・観光業には、消費者の行動や意識の変化に対応しながら、地域資源を活かした商品、サービスの開発やプロモーション活動を展開していく必要があります。

商店数・従業者数・年間商品販売額

調査年	商店数	従業者数 (人)	年間商品販売額(百万円)		
			計	卸売額	小売額
平成24年	403	2,018	38,809	9,277	29,532
26年	385	2,119	44,694	10,648	34,046
28年	390	2,065	42,392	8,732	33,660
令和3年	378	2,169	43,888	7,526	36,361

資料：商業統計調査、経済センサス活動調査

観光客数

単位：千人

年度	総数	赤湯温泉	熊野大社双松公園	烏帽子山公園	観光果樹園		ハイジアパーク南陽
					さくらんぼ	ぶどう	
平成26年	1,157	263	383	205	20	94	192
27年	1,085	270	388	186	15	72	154
28年	1,003	248	350	209	9	65	122
29年	993	223	331	253	12	59	115
30年	972	234	303	256	12	53	114
令和元年	950	198	300	281	10	46	115
2年	414	119	140	70	3	9	73
3年	481	123	267	81	1	9	-

資料：商工観光課

山形県の滞在人口の動向 - 推定居住地ごとの2019年同週比の推移

2019年12月30日 - 2023年7月23日

代表観測地点

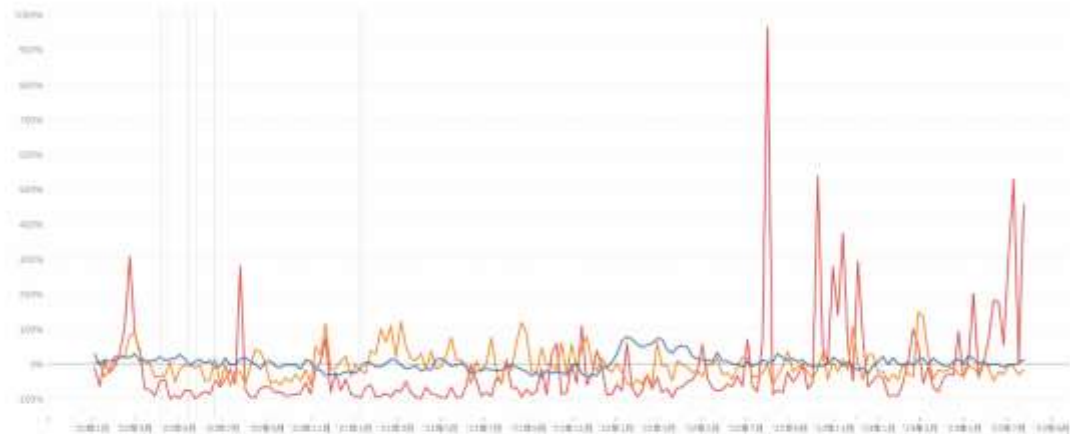
赤湯駅

時間帯

すべての時間帯

滞在人口の推定居住地:

- 市区町村内
- 都道府県内
- 都道府県外



V-RESAS

<http://v-resas.go.jp>

出典: 株式会社Agoop「流動人口データ」(GPSデータを元に推定経路を算出した人口推計値)を元に集計

旅行者の宿泊地

山形県の旅行者の宿泊動向 - 旅行者の移動の最新上位10都道府県

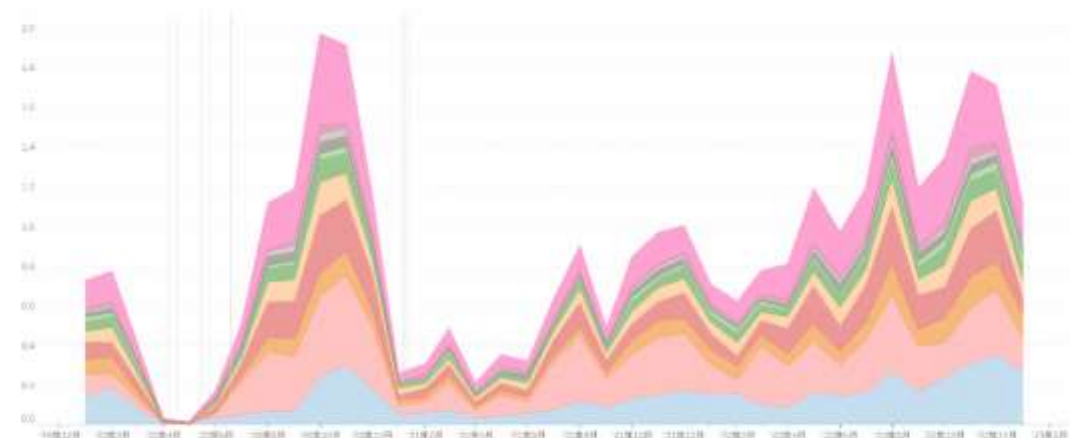
2020年1月1日 - 2023年1月31日

方向

山形県への旅行者の居住地

最新上位10都道府県:

- 東京都
- 山形県
- 神奈川県
- 富城県
- 埼玉県
- 千葉県
- 大阪府
- 茨城県
- 栃木県
- 秋田県
- その他



V-RESAS

<http://v-resas.go.jp>

出典: 観光予約プラットフォーム推進協議会(事務局: 日本観光振興協会)

6 第1期計画における各施策の効果検証

本市では、平成30年3月に南陽市6次産業化推進計画を策定し、平成30年度から令和4年度までの5か年を計画期間とした各種施策を展開し、単年度ごとに事業の検証等を実施してきました。

(1)各施策の実施状況及び効果検証

平成26年3月に設置した南陽市6次産業化ネットワーク推進協議会により、新たな商品開発を促進するため、平成30年度及び令和元年度に南陽市6次化商品コンクールを実施しました。平成30年度には4組8点の応募があり、最優秀賞は「桑の葉茶ジェラート」が受賞、令和元年度には7組18点の応募があり、最優秀賞は「赤湯ワインの生チョコレート」が受賞しました。最優秀賞にはパッケージデザイン開発に係る助成等も行いました。

また、平成30年度、令和元年度の2か年事業で県の山形のうまいもの創造支援事業を活用し、市内6社目のワイナリーとなる株式会社グローバルアグリネットの醸造施設整備を支援しました。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて6次産業化に向けた取組を実施することができませんでした。

令和3年度及び令和4年度は、高速交通ネットワーク整備の進展、アフターコロナに向けた社会情勢の変化を転機ととらえ、6次化商品の市場に向けた発信と出口戦略となる企業間取引に向けた取組として、新潟市で開催されるフードメッセ in にいがた（食品見本市）への出展及び6次化大賞への出品に取り組みました。

令和3年度には、食品見本市に4社が参加し、6次化大賞では株式会社結城酒店「樹齢80余年のマスカットベリーAワイン」が審査員特別賞、漆山果樹園「無添加出来立てぶどうのジェラート3種」がJALUX賞（株式会社JALUX提供）、お取り寄せきっぷ賞（株式会社JR東日本商事提供）にそれぞれ輝きました。

令和4年度には、食品見本市に5社が参加し、6次化大賞では株式会社かねやま村「ラフラン酒」が入賞、漆山果樹園「レーズンバターサンド（デラウエア&ルビーチョコ&バター）」がのものの賞（株式会社JR東日本商事提供）に輝きました。

計画期間において、商品開発支援及び販路開拓の取組を進めていく中で、各種マスメディアに様々な形で取り上げられるとともに、2年連続全国規模のコンテストで表彰される形となり、本市農産品及び加工品のポテンシャルが非常に高いものであることが県内外に示されることとなりました。今後も、6次産業化を推進していくにあたっては、商品開発及び販路開拓の両面からアプローチしていくことが重要となります。

基本施策の実施状況

基本施策	具体的施策	実施状況
(1) 推進基盤の確立	① 事務局体制の確立	協議会事務局を農林課に設置済
	② 地域推進体制の確立	協議会を設置済
	③ 素材供給力の確保	既存の基盤整備事業、人・農地プランや経営所得安定対策等の制度活用済
(2) ネットワークの構築	① 国・県との連携	随時対応
	② 6次産業化関連情報の集約・管理・提供	随時対応
	③ 6次化情報共有ネットワークの構築	随時対応
(3) 人材育成の支援	① 6次化アドバイザーの活用	未活用
(4) モノづくりの支援	① 相談体制の整備	協議会で情報共有し、新規案件に対応
	② 商品開発・施設整備に対する支援	県山形のうまいもの創造支援事業により施設整備を支援 6次化商品コンクール及び最優秀賞の商品化補助を実施
	③ 食の安全安心の確保	令和2年度に市食育・地産地消推進計画を策定計画に基づき別部門で実施
(5) 経営向上の支援	① 新領域へのチャレンジを支援	IT技術活用等の実績無し
	② 販路拡大の支援	令和3年度、4年度に食品見本市へ出展
	③ 地産地消の推進	令和2年度に市食育・地産地消推進計画を策定計画に基づき、有機米給食等を実施

(2) 成果指標

第1期計画においては、以下の3つの成果指標の設定し、検証を行うこととしており、結果は以下のとおりとなりました。

成果指標① 新商品開発に取り組む新規事業体数

目標	策定時（平成29年度）	令和5年度末
1以上	0	1

・農畜産物の生産・加工・販売を主目的とする会社が平成30年度末に設立されました。

成果指標② 6次産業化法の認定事業者数

目標	策定時（平成 29 年度）	令和 5 年度末
5	4	4

- ・平成 29 年度以降、県内の認定事業者数の増加も停滞しており、わずか2主体の増に留まっています。また、認定事業者を対象とする農林水産省の新規補助事業等も出ていないことから、事業者がメリットを享受できない状況となっています。認定を受けずに補助事業を活用して6次産業化に取り組むケースも見られます。

成果指標③ 市内ワイナリー数

目標	策定時（平成 29 年度）	令和 5 年度末
6 以上	5	6

- ・南陽市6番目のワイナリーが令和元年度に創業しました。
- ・令和4年度からワイン醸造に取り組む地域おこし協力隊1名が市農林課に採用されています。受入先は株式会社グレープリパブリックで、ブドウ栽培からワイン醸造、販売及びマーケティングまでと広く研修を受けています。令和5年度中には、隊員を新たに1名採用する予定です。

7 6次産業化推進のための取組方針

上記の各産業における現状と課題を受けて、以下の3つの取組方針を柱として6次産業化の推進を行います。

(1)6次産業化の推進体制の強化

山形県及び関係機関と連携しながら、6次産業化に取り組む事業者を支援する体制づくりを強化するとともに、多様な分野、産業間の連携により付加価値の向上を図ります。

(2)商品開発基盤の強化

食品製造事業者等における生産能力の強化を図るとともに、安全・安心な商品の提供に向けたGAP、HACCP等の取組を促進させます。

(3)需要開拓・販路拡大の支援

急激な世界情勢の変化にも対応できるよう、将来的な農産物の輸出も見据えた需要開拓・販路拡大の取組を支援します。

8 成果目標

本計画の計画期間において、以下の3つを6次産業化推進における成果目標とします。

(1)新たに事業者自らが6次産業化に取り組んだ件数(累計)

現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5～9年度)	備考
7件	25件	設備導入や製品化等にかかる補助金交付決定件数

(2)商談会等により成立した商談件数(累計)

現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5～9年度)	備考
5件	20件	協議会事業を通じて商談が成立した件数

(3)商品の情報発信につながるコンテスト等への出品件数

現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)	備考
3件	4件	協議会事業に関連したコンテスト出品件数

9 6次産業化推進のための具体的施策

上記の成果目標を達成するため、取組方針に基づき、以下の施策を実施します。

(1)6次産業化の推進体制の強化

① 6次産業化推進に向けた体制づくり

農業者、農業者団体、食品製造業者、観光業者、商工会等で構成する「南陽市6次産業化ネットワーク推進協議会」において、6次産業化の推進に関する情報共有を図るとともに、県関係機関とも連携を図りながら、6次産業化に取り組む事業者を支援します。

また、山形県では、県内農林漁業者等の6次産業化に向けた取組を支援するため、山形農山漁村発イノベーションサポートセンター、やまが

た食産業クラスター協議会、山形県農業総合研究センター、山形県工業技術センター等の専門機関を設置しており、専門的な知識を有する地域プランナーやコーディネーターが商品開発から個別課題の解決、経営改善計画の策定支援及びその後のフォローアップまでを総合的に支援しています。本市においては、事業者から相談があった場合は、県の専門機関を積極的に活用します。

② 担い手となる人材の育成

やまがた食産業クラスター協議会が開設する「やまがた農山漁村発イノベーション（6次産業化）ビジネス・スクール」等の有益なセミナーを活用し、6次産業化に取り組む実践者、経営者の育成を促進します。

事業者のニーズに応じて、県関係機関や協議会会員、地域おこし協力隊員等の協力を得ながら、セミナーや個別相談会等を実施します。

③ 異業種連携による6次産業化の促進

6次産業化推進ネットワーク協議会を核として、地域の農林漁業者や食品製造業、卸売・小売業、観光産業等で連携又は協働して進める新たな商品開発、アグリツーリズム、フードツーリズム等の6次産業化の取組を支援します。

(2) 商品開発基盤の強化

① 商品開発・施設整備に対する支援

商品開発については、県専門機関を活用し、専門家の派遣による商品コンセプト、マーケティング、食味、パッケージデザイン、価格設定、広報戦略等の伴走型支援につなげます。

施設整備については、山形県と連携しながら、以下の施策等を活用し、商品開発力の向上や事業規模の拡大等に必要な設備整備、原料となる農産物の生産基盤強化等を支援します。また、以下の施策以外にも6次産業化の推進に必要な施策がある場合は、それらも活用します。

【主な活用施策】

- ・農山漁村発イノベーション推進・整備事業（国）
- ・産地生産基盤パワーアップ事業（国）
- ・山形のうまいもの創造支援事業（県）
- ・小規模事業者持続化補助金（南陽市商工会）
- ・南陽市ワイン振興支援事業（市）

② 安全・安心な商品提供のための支援

山形県農業総合研究センターの食品加工技術相談窓口への相談や食品加工ラボの活用及び高度の指導が可能な専門家の派遣を通じて、事業者の商品企画や販路拡大等の取組の質を高めるとともに、HACCP に沿った衛生管理の定着を図ります。

(3) 需要開拓・販路拡大の支援

① SNS、ふるさと納税等を活用した情報発信の支援

農業経営において、SNS 等を活用した情報発信を進めることにより、全国への情報発信が図られ、他の農業者との差別化、直接の消費者とのつながりを構築できることから、SNS、ふるさと納税等の活用に向けたセミナー等を開催して農業者の取組を促進します。

農業者、地域おこし協力隊等による多様な情報発信の取組を支援します。

② 販路拡大に向けた商談機会の創出

地域産品の付加価値の向上に向けて、首都圏及び近県で開催される食品見本市への出展及びコンテストへの出展を積極的に進め、6次化商品の市場に向けた発信と企業間取引を促進させるとともに、より強固な販路開拓を進めます。

経済成長、人口増加が見込まれるアジア圏をはじめとする海外での販路を開拓・確保するため、JETRO、山形県国際経済振興機構及びその他関係機関と連携しながら、商談会の開催及びマッチングの支援により、本市及び県産農産物の海外取引機会の創出拡大を図ります。

③ 地産地消の推進

生産者と消費者がつながる地産地消の取組として、南陽市農業祭実施協議会主催により開催する南陽市農業祭において、農業者、事業者が直接農産物を販売するファーマーズマーケットを実施します。

市内飲食店、スーパーマーケット等におけるトレーサビリティの取組や小中学校の給食における地産地消の取組を支援します。